



発信年月日：令和6年9月13日

所属部課	部長	担当職氏名	連絡先	消防本部総務課 TEL 0837-22-0648 FAX 0837-22-0428
消防本部	消防長 岩本 明	総務課長 宮本 勝也		企画総務部総務課 TEL 0837-23-1114 FAX 0837-22-6345
企画総務部	企画総務部長 岡田 年生	総務課長 椎葉 雅行		
件名	議会の議決を経ることなく契約していた事案の判明について			

1. 事案の経緯及び概要

今回、新聞等で県内自治体において議会に付すべき契約等が議案として提出されていない事案が報道されていることを受け、本市においても「長門市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定に基づいた議会の議決を経ずに契約等をしたものがないか調査を実施したところ、該当する契約が1件あることが判明したものである。

2. 原因

議会の議決に付す必要がある契約に関する手続きの認識が不足しており、確認を怠ったものである。

【議決に付すべき契約等】

◎契約（条例第2条）

- ・ 予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負

◎財産の取得又は処分（条例第3条）

- ・ 予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い
(土地については、その面積が1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。)
- ・ 予定価格2,000万円以上の不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払い

3. 判明した事案の内容

取得財産 小型動力ポンプ積載車 3台
取得価格 25,410,000円
契約日 令和2年6月25日

4. 再発防止策

二度とこのような誤りを起こさないよう、改めて、職員に対して法令に基づいた適正な事務の執行を徹底させるとともに、チェック体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

市長コメント

このたび、本市において、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関して、議会の議決に付さなければならないところ、議会の議決を経ることなく契約していた事案が判明いたしました。

これまでも法令に基づいた適正な業務の執行に努めてまいりましたが、必要な議案が提出されていなかったというのはあってはならないことであり、誠に遺憾であるとともに、議員の皆様、市民の皆様に対し、深くお詫び申し上げます。

本事案への対応といたしましては、9月定例会最終日を目途に契約を追認していただく議案に加え、私自身、市政を預かる身として、責任を重く受け止め、私と副市長の10月分の給与を10%減額する議案を提出いたします。

職員には、法令に基づく業務の遂行は勿論のこと、このような過ちを二度と繰り返さないよう、自らの職務に対する責任感と使命感を自覚し、各自が気を引き締め、緊張感をもって業務に取り組むよう改めて指示したところです。

このような事態を招いたことを深く反省するとともに、組織が一丸となって再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいります。